## 別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び 住所							公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約				
	名称	所在地	契約を締結した 日	商号又は名称	住所	随意契約によることと した会計法令の根拠 条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	国認定、 都道府県 認定の区 分	の相手方 が産管する団 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	提案者の数	うち公益 社団又は は は は は は り は り は り は り は は り は は り は り は り は り り は り	資格 (※名の が1の記 合事項)	備考
栃木南部農業水利事業 西清水川排水路改修工 事に係る土地取得対価 相当額補償 一式	分任支出負担 行為担当官 関東農政局栃 木南事業所長 水谷 勝広	栃木県小山市 中央町3-7-1 ロブレビル7階	令和6年9月9日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第29条の3第4 項(用地補償契約)	公共工事の施行に伴う土地 取得対価相当額補償に関し て契約を行うものであり、場 所及び契約相手方が特定さ れるものであるため、随意契 約を行うものである。	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_
栃木南部農業水利事業 西清水川排水路改修工 事に係る土地取得対価 相当額補償 一式	分任支出負担 行為担当官 関東農政局栃 木南事業所長 水谷 勝広	栃木県小山市 中央町3-7-1 ロブレビル7階	令和6年9月9日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第29条の3第4 項(用地補償契約)	公共工事の施行に伴う土地 取得対価相当額補償に関し て契約を行うものであり、場 所及び契約相手方が特定さ れるものであるため、随意契 約を行うものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
栃木南部農業水利事業 西清水川排水路改修工 事に係る土地取得対価 相当額補償 一式	分任支出負担 行為担当官 関東農農 大南事業所長 水谷 勝広	栃木県小山市 中央町3-7-1 ロブレビル7階	令和6年9月9日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第29条の3第4 項(用地補償契約)	公共工事の施行に伴う土地 取得対価相当額補償に関し て契約を行うものであり、場 所及び契約相手方が特定さ れるものであるため、随意契 約を行うものである。	_	_	-	-	_	-	-	-	-	_
<u>_</u> +	分任支出負担 行為担当官 那珂川沿岸沿 岸農業水利事 業所長 瀬戸 太郎	茨城県水戸市 中河内町960- 1	令和6年9月24日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第29条の3第4 項(用地補償契約)	公共事業の施行に伴う損失 補償に関して契約を行うもの で、工事施行に必要となる契 約であり、場所及び契約相手 方が特定されるものであるた め。土地所有者とは別途土 地使用補償契約を締結して おり、所有者から農地を借り 受けている耕作者との農業 休止補償契約である。	-	1,199,925	_	-	_	-	-	_	-	_